

なかの



市議会だより

8月号

平成17年8月4日発行
No.1

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●E-メール gikai@city.nakano.nagano.jp



上空から見た高社山、斑尾山、千曲川、上信越自動車道

市政一般質問	陳情 1件	請願 2件	請願、 陳情	その他		意見書案 7件	人事案 1件	事件案 3件	予算案 14件	条例案 5件	議案件数及び議決内容	開会 6月6日	閉会 6月23日	会期 18日間
				1件	2件									
48件	ほか1件	不採択	不採択	可決	否決	可決	選挙	可決	可決	可決				

6月定例会

行政改革について

金子 芳郎

質問 新市の行政改革の取り組みはどうか。

答弁 当面は第3次中野市行政改革大綱を準用し、市民の理解と協力で進める。

質問 行政改革の組織見直しの考えはどうか。

答弁 合併を行政改革の機会と捉え、より一層の行政改革の推進に努めたい。

質問 市長として10年間の改革の取り組みはどうか。

答弁 新市まちづくり計画では、新市の公共施設の整備統合や組織の定員の適正化を進め、職員定数について

では、専門性の高い職員の確保や資質の向上に努める。

質問 市税収入対人件費比率の今後の見通しはどうか。

答弁 地方自治体として、健全財政の確保は重要なことと考えており、限られた財源と人材を最大限生かした行政運営を行いたい。

農業諸問題について

質問 循環型農業をどのように進める考えか。

答弁 市内で発生する有機資源の地域内循環を促進し、農業が本来有する自然循環

機能を活用した循環農業に取り組んでいる。平成15年度には「中野市循環農業推進協議会」を設立し、関係機関及び団体の皆さんと事業を進めてきた。

今年度は豊田地域の関係者を加え、新たな体制で循環農業の確立に向けて取り組んで参りたい。

質問 生ゴミの堆肥化をどのように進めるのか。

答弁 堆肥作りも指導していくなど、生ゴミの減量化、堆肥化の推進を図りたい。

質問 有用微生物による発酵堆肥の取り組みはどうか。

答弁 キノコ廃培地の有効活用に向けて検討を行うて参りたい。

機能を活用した循環農業に取り組んでいる。平成15年度には「中野市循環農業推進協議会」を設立し、関係機関及び団体の皆さんと事業を進めてきた。

新市建設計画について

小橋 要

質問 国が進める三位一体改革案に対する市長の所見はどうか。

答弁 地方交付税の17、18年度の総額確保は評価できるが、これからの全体像がつかみきれない。三位一体

改革の影響は健全な行財政運営に関わり、市民生活に直結する事項だけに、国の

動向を注視し市長会等を通じて働きかけていきたい。

質問 新市一体化のため、

早期に旧豊田村の看板を表示変更すべきではないか。

答弁 支所、学校、保育園等は既に変更し、他の施設は順次対応していきたい。

質問 地域審議会の公募枠の応募は何人あったか。

答弁 8名の応募があり、2名を選考した。

水害対策に万全を

質問 昨年の台風23号水害の際の情報伝達に問題はな

少子化対策について

丸山 栄一

質問 次世代育成支援計画について、市内対象企業及び対象外企業の状況と今後の指導対応はどうか。

答弁 市内では1社が策定しており、新市の次世代育成支援計画が策定されたら、市内企業へも周知したい。

質問 文化公園にある創造館のプラネタリウムを活用しての両親学級はどうか。

答弁 プラネタリウム・マタニティー・CDコンサー

質問 築堤事業による市外転出者に市の情報提供を。

答弁 個々の事情もありますが、協力いただいて市外に移転された方への配慮は必要だと考えている。

人権、同和行政の推進について

質問 同和行政の今日までの成果と課題をどのように考えているか。

答弁 33年間の特別措置法により、ハード面で27億円の実績があり一定の整備が進み、ソフト面でも人権意識の向上に努めてきた。

しかし、部落差別は根深

トを開催したが、今後も振興公社と十分協議をしながら、子育て支援策について積極的に事業展開していく。

質問 総合的で一貫性のある子育て支援を図る子ども専門部の新設はできないか。

答弁 ワーキンググループによる、住民が利用しやすい部署の検討をしており、来年実施に向けて予算編成前までに結論を出したい。

く存在しており、今後も総合計画や調査で施策のあり方を考えていきたい。

質問 学校教育、社会教育の今後の方針はどうか。

答弁 今日まで培ってきた成果や手法への評価を踏まえ、関係機関と協議し、幼保小中高の一貫教育を推進、人権意識の高揚に努め、人権文化の創出に向け同和問題をはじめ、あらゆる差別撤廃の活動を推進する。

質問 豊田人権センターの今後の運営方針はどうか。

答弁 中野市人権センターと同様に隣保事業、人権啓発事業、社会人権教育事業の拠点施設としたい。

く存在しており、今後も総合計画や調査で施策のあり方を考えていきたい。

質問 学校教育、社会教育の今後の方針はどうか。

答弁 今日まで培ってきた成果や手法への評価を踏まえ、関係機関と協議し、幼保小中高の一貫教育を推進、人権意識の高揚に努め、人権文化の創出に向け同和問題をはじめ、あらゆる差別撤廃の活動を推進する。

質問 豊田人権センターの今後の運営方針はどうか。

答弁 中野市人権センターと同様に隣保事業、人権啓発事業、社会人権教育事業の拠点施設としたい。

く存在しており、今後も総合計画や調査で施策のあり方を考えていきたい。

市の花について

湯本 隆英

質問 この季節「シヤクヤクとバラ」が、中野市中で見かけられます。

「シヤクヤクは中野」という評価を得て、名実ともに日本一の産地である。

一本木公園のバラは、現在、570種1200株あり、県内でも有数のバラの名所として認められ、バラの花が咲く5月、6月の見頃には、約10万人が、市外はも

とより県外からも来園。観光の要でもあり、中野といえはバラ」と多くの方々に知られるようになった。花と緑の潤いのある中野市の象徴として早急に「バラ」と「シヤクヤク」を市の花に制定したらどうか。

質問 市の花は一つ又は複数が良いのかも含め、広く市民の皆様のご意見をお聴きし、早く制定したい。

回答 市の花は一つ又は複数が良いのかも含め、広く市民の皆様のご意見をお聴きし、早く制定したい。

地域経済政策への取り組みについて

市村 恒雄

質問 農業粗生産額の推移と今後の展望はどうか。

回答 平成3年をピークに減少傾向にあるが、技術力の向上などで収量を上げ補っている。担い手の育成、支援が急務であり、高品質農産物の研究開発、こだわりの農産物を生産するグループ、農業法人への転換などに重点的支援を図りたい。

質問 地元農産物加工産業の育成支援策と農産物等の付加価値を高める具体策についてはどうか。

回答 地元農産物を利用し

たジューズ、おやき、みそ米の粉パンなどの加工を行うグループがあるが、先進地の状況を参考に実現に向けて研究したい。また、付加価値をより高めるために中野市の先進農業についてのビデオ製作を行い、農産物のイメージアップのためにも有効活用したい。

質問 戦略的な観光・交流産業の展開について、観光資源の発掘と活用の方策はどうか。

回答 既存の観光施設の整備や新市を上げての「バラ

質問 いつ頃に決めるのか。
回答 市民アンケートにより、そう遠くない時期に決めなければと考えている。

質問 バラとシヤクヤクの他に花があるとしたら、どんなものが考えられるのか。
回答 バラとシヤクヤクは広く市民に受け止められており、市民に納得される花として集約されると思う。

市の歌について

質問 高野辰之作詞、岡野

貞一作曲「故郷」を市の歌にしたらどうか。環境の保全やその大切さが注目される現代、殺伐とした事件が報道される昨今。この歌には、大切にしなければならぬ人々や物そして人としての生き方が織込まれている。
回答 唱歌として広く全国の人々に親しまれてきた「故郷」を「市の歌」として位置付けて良いか、専門家の意見を聴き「市の歌」のあり方について検討する。

のまちづくり」を推進するなど観光資源の魅力に磨きをかけてとともに各種イベントの充実を図っていく。積極的なPR、観光ルートの開拓、設定を図り、ソフトを含めた観光資源の発掘を行う。交流産業として、地元農産物の直売、PRをはじめ農業体験ツアーなどの観光産業を推進する。10月には新中野市観光協会を立ち上げ、斬新でユニークな事業展開を行いたい。

住民参加のまちづくりについて

質問 市民参画条例、パブリックコメント制度導入の

見直しはどうか。

回答 市民の皆さんには、大いに中野市のまちづくりに参画いただきたいと考えており、市民参画条例の制定については、自立した市民、自己責任を担う市民による課題解決が求められることから、意識の高揚を待つて検討したい。パブリックコメント制度の導入については、市民の皆さんに理解しやすい形で可能な限り導入していきたい。

入札制度について

質問 新市においても地元企業優先を原則とするのか。
回答 公平、公正を基本理

(注)
「パブリックコメント制度」は、平成11年3月、国において全庁統一の共通ルールとして制度化された意見提出手続で、その後、地方公共団体などにおいても広く住民の意見を求め、これを考慮してその決定を行う仕組みとして利用されています。

具体的な手続きは、案と関係資料をホームページや広報などへの掲載で公表し、一定期間に広く意見、情報の提出を受け、取り入れるべき意見、情報に基づき当初案を修正したりしながら案を具体化していきます。

念としながら、市民益につながることを大前提に市内業者への優先発注に努める。
質問 入札制度改革の具体策はどうか。

回答 例えば土木一式工事では、AからE級までの格付業者に、ある程度均等に受注機会が拡大するように、発注基準の見直しを行う。

不審・脅迫電話等への対応と 根本問題からみる教育行政について

野口美鈴

質問 5月発生時から不安解消のためどう対応したか。

また、昨年区等から要望も出ている県道中野飯山線の通学路防犯対策として、道路照明の早期設置に向けての対応と見通しはどうか。

答弁 随時保護者に情報を知らせ、チラシの全戸配布と防犯協会を通じPTA等と連携した防犯活動の実施を依頼した。通学路照明は県にも要望しているが、明かりが少ないことから市と

しても早急に研究する。

質問 対症療法だけでなく、不審者問題の背景をどう捉え、根本的解明への教育的対応をどのように考えるか。

答弁 インターネット等の情報過多や地域での連帯感が希薄になった事も要因と考える。今後、安全な地域づくりを検討する組織をつくり防犯意識の高揚を図る。

行政改革について

大塚一夫

質問 新市行政改革大綱と集中改革プランについてはどう対処されるのか。

答弁 当面、平成15年7月策定の第3次中野市行政改革大綱を準用し行政改革に取り組みることとしている。

集中改革プラン策定については、今後設置する行政改革推進委員会及び行政改革推進本部において検討を進める。また、市民の意見を反映させることができる

よう、パブリックコメントの実施を検討している。

質問 市の様々な資産を広告媒体として活用し新たな財源確保を図ったかどうか。

答弁 財政状況は極めて厳しいことから、他市等の取り組みを調査し、導入について検討したい。

文化芸術振興策について

質問 最近設置された文化芸術振興懇話会の構成、性

与えている過度に競争的な日本の教育制度に、根本的問題があると思う。ところが一人ひとりを大切にしたい自己肯定感の持てる教育にするのではなく、歴史教科書「問題にあるように先の侵略戦争を「正しい戦争」だったと教え、再び「お国のために命を投げ出しても構わない日本人」を作り出そうとする今の教育の方向に危機を感じるが、憲法や教育基本法から見てどうか。

答弁 歴史教科書問題は国の教科書検定を通ったものであり、時代の流れの中で法律改正の動きも歴史教科書と合わせ国民の考えが反映されるよう動向を見守る。

「高校改革プラン」について、どのように考えるか

質問 教育的観点からの評価と学校名の具体化は生徒や地域に混乱を招くと考えるが、生徒や学校、住民の声をよく聞き「慎重な対応」を求めるべきではないか。

答弁 改革は必要だが、14校減らすという結論ありきは評価できない。検討において学校名をあげることは、地域や生徒に不用な混乱を招くのですべきではない。県教委には言うべき事は言い十分な論議を求めていく。

質問 市内三高校存続への支援の意向に変わりはないか。

委員の構成は、公募委員3人を含め、文化芸術活動を実践されている方、社会教育団体から選出いただいた方など20人である。

多目的ホールの建設については、この懇話会の中で重要なテーマになると思う。

質問 市民の文化芸術活動の行政支援に関するサービ

ス総合窓口の設置が求められているがどうか。

答弁 支援する市の窓口は生涯学習課が担当している。

また、文化活動を表現する機会や練習場の確保など

答弁 地元の魅力ある高校づくりを支援し、三高校存続のため積極的に取り組む

母子自立支援の充実について

質問 就業、就学の支援を

答弁 母子自立支援員が県と連携し支援に当たっている。

質問 児童扶養手当申請時の添付書類「事実婚に関する調査」はプライバシーの侵害になり改善すべきでは

答弁 確認の簡略化を図る。そのほかの質問

乳幼児医療費窓口無料化等の実現について

についての相談は、中央、北部、西部、豊田の各公民館でも受けている。

石造文化財等を活用したウォーキングコース設定について

質問 各種石造文化財を収録した「中野市の石造文化財」が発刊された。いくつかのウォーキングコースを設定し、健康づくりに役立てたらどうか。

答弁 今後、関係機関とも連携しながら研究したい。

中山間地直接支払い制度について

高野 福一郎

質問 事業内容が大きく変わったと聞くが、どのように変わったのか。また、いつ頃農家に説明に入るのか。
答弁 農業生産の条件不利地域で耕作放棄地の発生を防ぎ、災害防止や景観保全等農村の多面的機能を生かすため、協定を締結して5年以上農業生産活動等を行う集落に交付金を支払う制度で、実績は旧中野市で2集落19・4 ha、旧豊田村で15集落52・6 haである。今年度から従来と同じ地域を対象に5年間延長され集落の将来像の明確化や交

合併特例債の活用について

質問 合併後の新市の一体性をつくるには、道路問題は避けて通れないと思う。替佐大俣間に市独自の橋の建設を考えてはどうか。

新中野市の西玄関について

小泉 俊一

質問 JR飯山線上今井駅の駐車場の現状はどうか。
答弁 上今井駅の駐車場は昭和60年に当時の国鉄用地を旧豊田村が購入し、その後駐車場として整備したもので、平成12年度の舗装工事の際には、旧中野市においても舗装費用の一部を負担している。

現在、駅利用者は年間約

8万人で、駐車可能台数は東側48台、西側28台となっており、平日はほぼ満車の状態で、県道三水中野線のチェーン脱着所にも駐車される方があると聞いている。

質問 飯山新幹線駅とのアクセスについて及び旧豊田村役場跡地を駐車場として整備する考えはないか。

答弁 上今井駅が西の玄関

地域振興について

高野 忠 衛

質問 豊田地区全域を新市の「ふるさと公園」と位置付けた振興策は、特例債の名目も立つと思うが考えはどうか。

答弁 ご指摘は的を得た考えであり、活性化対策などについて地域の皆さんと検討して参りたい。

質問 文化施設建設には特例債確保のプロセスを踏まえ、全国規模の大会会場をも想定し、近隣の支援にも結び付く様なリーダースhipも必要と考えるがどうか。

答弁 新市建設計画にも盛り込んであり、文化芸術面での活動拠点と考えている。

質問 除雪や凍結で危険箇所である市道永江親川線の

南部給食センターについて

質問 現在までの建設位置選定の進捗状況はどうか。

答弁 南部給食センターの建設位置については、過去の議会で西条グラウンドも考えていると答弁した。過去の取得の経過から、西条区と話し合いながら進めていくべきものと考えている。

旧豊田村役場跡地を替佐駅の駐車場として利用してはとの提案は、所有者の替佐区でも跡地利用を検討されていると聞いているので、当面地元の検討状況を見守って参りたい。

農産物の振興について

質問 観光コースとなるよう、果実等選果場の見学コース設置に補助をし、日本一おいしりんご産地」としての復興策を検討する考えはどうか。

答弁 選果場等の所有者、利用者の意向を踏まえ、可能な範囲で支援等も検討して参りたい。

質問 多数の生産者の販売増強のために道の駅の増設また、北陸圏を念頭にした宣伝活動の考えはないか。

答弁 販売促進イベント、利用者拡大は施設の活性化にもつながるものと認識しており、趣旨に沿うよう協議して参りたい。

市長が売り込みに出かけることは、行政の信用という面の効果は認識している。

家族協定と成年後見制度について

清水 照子

質問 家族協定は農業農村の近代化を図るため。また成年後見制度は介護保険制度とともに高齢社会を支えるために作られた。

二つの制度の共通点はしっかりと話し合うことです。認知度を高めトラブルを防ぎ思いやりのある中野市にしたいと思うが、これらの制度をどう捉えているか。

答弁 今後のあり方を家族で話し合うことは大切なことと考えている。

質問 成年後見制度の中野市の現況と今後の取り組みはどうか。

答弁 制度利用者は平成15年度に1名あった。

二つの制度は関連が深いため、農業委員会、農村生活マイスター協会など関係機関それぞれの立場で周知を促進して参りたい。

災害対策について

質問 いざという時、リー

ダーの適切な指示が被害を最小限に防ぐ、区民の避難誘導をスムーズに行うための区長等の初動マニュアル作りの進捗状況はどうか。

答弁 本年度中に策定する新市地域防災計画に合わせ行う予定である。

質問 従来の防災訓練でなく、地域密着型訓練にした方が防災に対する市民の意識の醸成が図れると思うがどうか。

答弁 地区ごとの防災訓練は、住民が主体となつて防災力の向上を図ることでの真の防災訓練になると考える。

質問 災害に備え井戸の活用も考えてはどうか。

答弁 被災された皆さんの生活を確保する上で必要であると考えている。

消費者に支持される生産物の経済効率性の追求について

質問 売れる農業推進室の自己評価はどうか。

答弁 事業に対する理解度は徐々に広がりを見せていると確信している。

質問 オランヂエはどうか。

答弁 有意義な施設である。消費動向を把握する中で新たな流通チャンネルを探る

必要があると考えている。

質問 「サマージャンボリーイン信州中野」の事業に対する評価と期待はどうか。

答弁 体験により中野市の魅力を実感し、中野市全体のPR効果につながっている。交流の輪のさらなる広がりが大いに期待している。

質問 交流が広まりつつある都市に中野市のイメージアップを図るため、災害時の相互応援協定を結んではどうか。

答弁 機運の高まりを待つて、実効ある協定を結ぶことが最善の方策と考える。

新市まちづくり（建設）計画の具体化について

高木 尚史

質問 新中野市が誕生し、まちづくりの基礎となる総合計画・基本計画等は、公募委員を含め市民の声を反映した計画にすべきだ。

答弁 総合計画審議会委員は公募しないが、市民の意識調査や懇談会を計画する他、情報提供に努めたい。

質問 まちづくり計画で市民に説明してきた地方交付税は、予算案で三億五千万円減額されており、見通しが甘かったのではないか。

答弁 計画策定時と予算案編成時では、財政事情が変わつたためである。

質問 合併特例債の充当事業は、後年度負担を考慮して計画すべきだがどうか。

答弁 文化ホールの建設を想定しているが、健全な財政堅持に努めたい。

質問 国保税・上下水道料金・利用料などの公共料金等の引き上げはあるのか。

答弁 国保税は厳しい状況にあり、適正な税率にした

個人情報保護について

質問 庁内における個人情報保護対策とセキュリティ対策はどうか。

答弁 個人情報保護条例に基づき収集・利用を厳しくするなど、個人情報の保護に細心の注意を払っていく。

質問 住民基本台帳の閲覧制度を悪用する事件が発生しており、本人確認や閲覧方法の対応と実態はどうか。

介護保険制度について

質問 10月から特別養護老人ホーム等介護保険三施設

の居住費と食費が自己負担となり負担増となる。低所得者対策と影響額はどうか。

答弁 特養に161人、老健施設に124人等で市の負担は、月約74万円軽減の見込み。低所得者には所得に応じた負担限度額を定め、減額分

を介護保険から給付する。

質問 来年4月から筋力向上や栄養改善などの新予防給付事業が創設されるが、認定制度や施設整備の対応はどうか。

答弁 国から具体的な指針が示され次第、サービス提供に向け努力していきたい。

質問 介護保険料や介護保険事業の見直し等の第三期介護保険事業計画の策定は、市民の声を反映させたものにすべきだがどうか。

答弁 18年度からの計画は、12月中に原案をまとめるよう懇談会にお願いしている。

豊田地域の振興について

坂本 静夫

質問 地域審議会を公開する考えはどうか。

答弁 地域審議会の会議は傍聴できるものであり、その他運営については、審議会と協議いただきたい。

質問 地域の重要な問題について、住民や専門家からの公聴会の考えはないか。

答弁 公聴会は考えていないが、地域の皆様の声が反映できる様広報等に努める。

質問 子育て支援センターや安心して遊べる公園を

答弁 現在、中野の施設を利用して豊田地域の皆様もおられる。豊田地域への支援センターは、できるだけ早く設置したいと考えている。公園設置は、就学前児童の遊び場確保のため、各区での遊び場の新設、増設に補助をしている。

質問 上今井・本沢川の内水処理等防災対策の考えは

答弁 5月に上今井区の皆様と現地踏査し、内水の排水ポンプ場設置の要望を受

自主防災組織と防災訓練について

町田 博文

質問 本年度の防災訓練をどのように計画しているか。

答弁 防災訓練は市内四つの中学校通学区単位での実施を予定しており、本年度は南宮中学校通学区の中野日野、延徳地区の皆様をお願いする予定である。

質問 自主防災組織の実態と育成策はどうか。

答弁 現在、自警団17隊、婦人消防隊17隊が組織されており、うち2隊は区長が隊長を務めている。

市としては今後、自主防災組織の結成を呼びかけ、育成強化に努めて参りたい。

防災用資機材の配布等については、各組織の実情を把握した上で検討をしていきたい。

住民基本台帳の閲覧について

質問 閲覧の実態はどうか。

答弁 平成17年4月・5月では、申請件数3件、閲覧

けた。排水ポンプ車や照明設備を設置し、排水ポンプの借上げ利用も検討する。

質問 都市と農村を結び人の交流を広げ、中野の農業の良さを広く宣伝しては。

答弁 猫の手援農隊等の皆様との交流を深め、参加された方に中野市農産物の応援団となっていただくために引き続き支援していく。

同和行政を打ち切り市民の人権確立

質問 人権の確立は特権を排除することが前提ではないか。

件数517件、一回の閲覧申請につき、最も件数が多かったのは、351件であった。

質問 法律では、市町村長は、閲覧によって知り得た事項を不当な目的に使用される恐れがある時は、請求を拒否できるとされているが、今まで拒否したケースはあったか。

答弁 拒否した事例はない。

質問 行政機関における閲覧事例はどうか。

答弁 自衛官募集事務に関する申請があり、閲覧していただいた。

質問 今後の対応はどうか。

答弁 現在国において法律

答弁 同和行政にかかる個人給付事業を廃止し、一般施策で対応する。

質問 部落解放同盟への補助金支出根拠と事業内容は

答弁 今まで協調運動団体として施策推進してきた。補助対象は各種相談、研修・学習活動等である。

質問 人権確立と相容れない同和行政を終結し、一般行政への移行をすべき。

答弁 今後の人権行政は条例に基づき、あらゆる人権問題解消に向けて推進する。解放子ども会は名称を変えて実施する。人権意識調査、部落実態調査も実施する。

憲法を守り21世紀に輝く
中野市と日本を

質問 憲法遵守は市長としての義務ではないか。

答弁 憲法を遵守することは市長として当然の責務。

質問 第9条の改定は市民生活にも影響する。明確に反対の意思表示をすべき。

答弁 戦争と武力の行使を永久に放棄した第9条は、国際社会でも特別の評価を得ていると思うが、時代の変遷と環境の変化の中で、国民の意思が変化することもあり得ると考えている。

る。

質問 コンピュータを活用したわかりやすい授業を行うためには、教員の指導力向上が課題と思うが、今後の推進計画はどうか。

答弁 本年度末までに、概ねすべての教員がコンピュータ等のITを用いて子どもたちを指導できるよう、コンピュータのリース契約の中で教員を対象とした操作講習会を20時間実施し、全教員がコンピュータを使った授業をできるような体制づくりをしているところ

である。

市長の政治姿勢について

浦野良平

質問 安心して子供を産み育てる施策はどうか。

答弁 急速な少子化の進行は、極めて深刻な影響を与えることから、少子化の流れを変えるため従来の取り組みに加え、さらなる施策を進めて行く必要がある。

質問 若い世代を育てる施策について、

急増する子供の事件をどう捉えているか。

激変した子供の環境は、これからの子供のケア。

乳幼児の教育は。

答弁 は親が子どもに夢を語り、子ども達が夢を育む家庭を目指す社会をつつていきたい。は大変残念な状況にあり、未来ある子ども達がむしばまれることに憂いを感じている。

は情報が氾濫する社会の中で、子ども達がそれを取捨選択する能力が十分に育っていない。親の指導力も十分でないと考えている。子どものケアは、問題が起きた時は小さな芽のうちに早期に気づき対処する。地域ぐるみで子どもを育てる環境をつくる必要がある。十

年後、二十年後の中野市の姿を見据えて、優秀な人材を育て、活力ある中野市としていく。そのためには幼児期からのしつけが重要な役割を担っている。

行政改革について

質問 効率的な行政組織の構築の具体策はどうか。

答弁 市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮して、統合整備を図る。

質問 行政改革の取り組みの総括はどうか。

答弁 合併が最大の行政改革として、今後大きな効果を上げるよう進めていく。

質問 市民ニーズを的確に把握する具体策はどうか。

答弁 意識調査や懇談会、出前集会を通じ、行政改革に関する市民ニーズの把握に努める。

質問 事務事業の見直しは具体策はどうか。

答弁 事務事業の見直しは市民の理解を得て、事業の廃止、適正な負担、民間委託等の検討をし、指定管理者制度の活用を図るための検討を進める。

質問 棲息の現状はどうか。

答弁 崖面のツタの繁茂など自然環境の変化から、現在では3つがいにまで減少している。保護・増殖を目的として、平成16年度に文化庁の補助を受け、繁殖地環境整備計画を策定した。

質問 今後の整備計画は。

答弁 天然記念物の指定地域25000mの範囲内で河川敷の立木伐採、崖面のツタ切り等を計画している。

質問 実施の時期はいつか。

答弁 チョウゲンボウの繁殖の時期が2月から6月頃までの間であることから、営巣しない9月から12月までの時期を予定している。

チョウゲンボウ繁殖地整備について

武田典一

質問 夜間瀬川河川整備との関連はどうか。

答弁 県は夜間瀬川の十三崖付近13km区間を17年度以降に整備を予定している。集団繁殖地が含まれることから、模型実験を行い、順次工事に着手していくと聞いている。

質問 県は夜間瀬川の十三崖付近13km区間を17年度以降に整備を予定している。

答弁 県は夜間瀬川の十三崖付近13km区間を17年度以降に整備を予定している。集団繁殖地が含まれることから、模型実験を行い、順次工事に着手していくと聞いている。

質問 県は夜間瀬川の十三崖付近13km区間を17年度以降に整備を予定している。

答弁 県は夜間瀬川の十三崖付近13km区間を17年度以降に整備を予定している。集団繁殖地が含まれることから、模型実験を行い、順次工事に着手していくと聞いている。

十三崖の地下壕について

質問 今日までの経過と今後はどう対応するのか。

答弁 太平洋戦争末期に旧日本軍が国の中枢機関を移転する計画で弾薬貯蔵壕として築造された。4月下旬に緊急点検を実施し、壕内の崩落の恐れもあることから急ぎよ入口を封鎖した。

質問 管理者はどのようになっているのか。

答弁 管理者については、太平洋戦争末期に築造されたもので、不明であり、県に照会し明確にしていこう。

質問 管理と事故対策は。

答弁 土地所有者とも相談しながら、入口の封鎖を継続し壕内の崩落や地表面の陥没等を注視していく。

教育問題について

岡村郁子

質問 安全な学校づくりのため、校内への侵入者に対する対応と子どもへの配慮、登下校時に起こる事件に対する指導はどうか。

答弁 地域に開かれた学校、屋外の授業等もあり、完全に外部との遮断は難しい。侵入者に対して、刺股、非常用押しボタン設置、夜間は警備会社に委託し、緊急事態に備え、登下校時には、知らない人について行かない」ほか4つの約束、子どもを守る安心の家」の設置等地域全体で子どもを守る取り組みをしている。

質問 核家族が増えている現在、経験豊富な高齢者との交流はどうか。

答弁 総合学習で高齢者と音楽会、運動会等の交流により、地域の中で育っている、地域の伝統を守っていく自覚が芽生えている。

質問 中高浄化槽管理組合への指導はどうかであるか。

答弁 顧問の立場から、理解される指導をお願いする。

新市長としての市政運営の基本姿勢と 重点施策実行のプロセスについて

青木 豊一

質問 市政運営の基本姿勢の考えはどうか。

答弁 市民の意見を一層聞き、合併効果と地域の一体化を早期に図り、将来を見据えた新市をつくりたい。

質問 新年度の重点施策と財政の見通しはどうか。

答弁 6 主要施策を柱に、少子化対策と行財政健全化が喫緊の課題と考えている。

質問 「財政計画」が初年度から崩れているがどうか。

答弁 交付税は計画より三億五千万円減額になった。

質問 住民主体の行政・組織体制の推進はどうか。

答弁 窓口の業務時間延長の試行をし、新年度までに「子ども部」のようなセクションを設けたい。

質問 審議会等への公募委員の登用、増員はどうか。

答弁 登用等を検討したい。

質問 施設長は市退職幹部職員優先をやめ、公募にして市民も応募可能にすべき。

答弁 検討していきたい。

質問 秋のバラを生かした「農産物市」等の具体化を。

答弁 各種イベントもあり、関係団体と検討してみたい。

質問 中野市国際交流事業への補助金の内容はどうか。

答弁 補助対象参加者12名で、1人5万円補助した。

質問 研究会が市に提出した「精算書」と、参加者への「報告」に違いがある。

答弁 今後調査し、検討させていきたい。

新市の防災対策確立と市民への徹底について

質問 昨年の災害でも両市村に問題が発生した。豊田支所には災害担当職員がいない。千曲川流域面積は約

倍になり災害時の体制強化が求められ、緊急体制を早急に図るべきではないか。

答弁 庁内体制を早急に確立し、防災計画策定など災害時に万全を尽くしたい。

質問 新中野市は千曲川全体の堤防未整備延長の約3割ある。未堤地域解消に最善を尽くすべきではないか。

答弁 新中野市は千曲川全体の堤防未整備延長の約3割ある。未堤地域解消に最善を尽くすべきではないか。

答弁 最善を尽くしたい。

介護保険制度の充実で安心できる老後と家族のための施策について

質問 生きがいデイサービス利用を豊田地域で可能に。

答弁 もみじ荘などを活用して実施していきたい。

質問 障害就学児の長期休業対策についての対応は。

答弁 時間超過の時は、デイサービスを利用願いたい。

質問 地域間教育交流を拡充し支援の拡充を図るべき。

答弁 交流学習を継続し、交通費は公費と一部学年負担で実施している。

質問 精神障害者の施設運営管理を社協等に委託を。

答弁 検討していきたい。

新年度保育料引下げと保育行政について

質問 保育料の引下げを。

答弁 据置きで諮問したい。

そのほかの質問
障害者の「社会参加と平等」の施策推進について

戦後・被爆60周年にふさわしい施策の展開について

総務文教委員会報告

条例案4件、予算案3件、事件案1件、意見書案1件、請願2件を16、17日に審査しました。

主なものは、条例案では、人事行政の運営等の状況を公表するための中野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、職員の出遅出勤務についての規定を追加するための中野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、障害の等級等の規定の整備を行うための中野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、退職報償金の支給額を引き上げ、消防団員の処遇改善を図るための中野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例については、いずれも原案どおり可決されました。

千円、消防費は七億四千四百四十三万四千円、教育費は二十五億四千六百八十四万六千円、公債費二十四億四千九百六十一万円、予備費四千万円及び債務負担行為の関係部分、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について、中野財産区事業特別会計予算二百七十一万七千円について、情報通信施設事業特別会計予算四千八百七十七万五千円については、いずれも原案どおり可決されました。

事件案では、市町村の合併に伴い13市町村が脱退し、2市1町が加入するための長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の増減については、原案どおり可決されました。

意見書案では、消費税率引き上げは行わないことを求める意見書については、賛成少数で原案は否決されました。

請願では、消費税の増税に反対する請願2件については、賛成少数で原案は不採択となりました。

予算案では、一般会計予算の総額は百七十六億百万円で、歳入全般、歳出のうち議会費は二億四千四十九万円、総務費の関係部分は十五億八千四百六十三万三

民生環境委員会報告

条例案1件、予算案6件、意見書案1件、陳情2件を16、17日に審査しました。

主なものは、条例案では、福祉医療費の給付について合併協議に基づき受給資格の見直しをするための中野市福祉医療費給付金条例は、原案どおり可決されました。予算案では、一般会計予算の歳出のうち総務費の関係部分は二億八千六百六十五万九千円、民生費は四十二億五千三百六十三万五千円、衛生費は十六億三千七百一

は、いずれも原案どおり可決されました。

意見書案では、「障害者自立支援法案」の徹底審議を求める意見書については、採決の結果、可否同数となり委員長裁決で可決されました。

陳情では、「障害者自立支援法案の徹底審議を求める」意見書提出を御願いする陳情は、採決の結果、可否同数となり委員長裁決で可決されました。また、乳幼児医療費の現物給付（窓口無料）実現を求める陳情は、趣旨理解できるとなりました。

経済建設委員会報告

予算案7件、事件案2件を16、17日に審査しました。

主なものは、予算案では一般会計予算の歳出のうち労働費は九千九百三十八万千円、農林水産業費は十億三千八百九十五万三千円、商工費は六億九千九百七十八万三千円、土木費は十九億三千五百二十四万二千円、災害復旧費は四千九百五十二千円及び債務負担行為の関係部分について、住宅改修資金貸付事業特別会計予

算千八百八十七万六千円について、倭財産区事業特別会計予算二百三十四万四千円について、永田財産区事業特別会計予算二百五十三万三千円について、下水道事業特別会計予算二十一億千四百九十四万九千円について、農業集落排水事業特別会計予算九億二千二百二十万二千円について、水道事業会計予算は収益的収入で十億六千九百二十万二千円、資本的支出で六億八百九十一万九千円

については、いずれも原案どおり可決されました。

事件案では、北部の学校給食共同調理場建設に係る取付道路の交換に供する市道1路線を廃止するための市道路線の廃止について及び北部の学校給食共同調理場建設に係る一般県道中野飯山線若宮バイパスからの取付道路及び宅地開発に伴い築造された道路の2路線を市道として認定する市道路線の認定については、いずれも原案どおり可決されました。

意見書

可決された意見書

（関係行政庁に提出）

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

（要旨）

政府・与党合意の税源移譲案は多くの課題が先送りされ、真の地方分権改革とは言えない。よって、真の三位一体の改革の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

1 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

2 生活保護費負担金、義務教育費国庫負担金等は、国庫負担率の引き下げは認められないこと。

3 政府の改革案は、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

4 第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。

5 地方交付税制度については、基本方針2004に基づき、地方交付税総

額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

（要旨）

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、議長に議会招集権を付与すること、委員会にも議案提出権を認めること、議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及び活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求めるものである。

長野地方方法務局中野出張所の統廃合計画の即時撤回を求める意見書

（要旨）

長野地方方法務局において

は、中野出張所の統廃合計画を進められておりますがこの統廃合計画は十分な説明もないままの支局単位の画一・一方的な通知であり、中野出張所の統廃合については、住民無視の感がぬぐえないばかりか、地域住民の利便性がどこでどの様に考慮されているのか、判断に苦しむところです。

この統廃合計画を一度白紙に戻し、地域住民の理解と協力を諮った上で再考するよう、撤回を求めるものである。

「高等学校改革プラン」の検討に関する意見書

(要旨)

少子化の進行に伴い生徒数の減少などに対応し高等学校や高校教育のあり方について検討を行うことは理解できるが、教育は子どもたちの成長や地域にとって重要な問題である。

ところが県教育委員会は、合意のないまま削減校名の公表や統廃合の実施計画策定を進めようとしている。

「高等学校改革プラン」の検討に当たり、関係地域住民や県民が納得する「高校改革」を進めることを強く求めるものである。

記

- 1 教育の理念を基本にすえ、生徒の教育権を十分保障すること。
- 2 単に効率性のみを追求することなく、総合的、長期的観点に立つこと。
- 3 地形が複雑かつ多雪である北信地域の特殊性を最大限考慮すること。
- 4 職業高校及び地域高校が地域の人材確保と振興に重要な役割を果たしていることを十分配慮すること。
- 5 統廃合校の明示や拙速な結論は厳しく戒め、地域住民との十分なコンセンサスを得ること。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

(要旨)

現在、個人情報保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、市町村の窓口において、氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題である。最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生し、自治体独自

の取り組みでは補いきれない課題を生じさせている。国・政府に対し、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求することができ」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望するものである。

脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

(要旨)

交通事故、スポーツ障害等頭頸部や全身への強い衝撃によって、脳脊髄液が慢性的に漏れ続ける脳脊髄液減少症に苦しんでいる患者は数多く報告されている。最近この疾患に対する治療法としてブラッドパッチ療法が開発され、その治療効果が報告されている。しかしながら、医療の中での認知度はまだまだ低く、ブラッドパッチ療法は保険適用がなされておらず、治療法の普及が遅れている。国に左記事項について適切な措置を講じられるよう強く要望するものである。

- 1 脳脊髄液減少症について

記

のさらなる研究の推進とブラッドパッチ療法を含め、いわゆる「むち打ち損傷」の治療法を早期に確立すること。

2 ブラッドパッチ療法に對して保険を適用すること。

千曲川堤防未整備地区の早期解消を求める意見書

(要旨)

昨年の台風23号で中野市は家屋及び農作物等に甚大な被害を受けた。同時に堤防の果たす役割が改めて痛感させられたところである。関係行政庁ではこれまでも堤防未整備地区解消に努力はされているが、当中野市の場合、堤防整備済延長は全体から大きく遅れているのが現状である。

堤防未整備地区の住民は、繰り返しされる災害から解放され、災害に強い安全な郷土が一刻も早くできることを強く願っている。

関係行政庁に住民の切なる願いに応え、左記事項の一日も早い実現を強く求めるものである。

- 1 千曲川堤防未整備地区(中野市)の早期解消の

記

ため財源の増額など、最善を尽くすこと。

請願

不採択
請願第1号 消費税の増税に反対する請願
請願者 須坂・北信濃民主商工会
中野支部長 小林昇一
外8団体

(中野市大字江部 799番地6)

請願第2号 消費税の増税に反対する請願
請願者 中高建設労働組合
組合長 山本昭治
(中野市大字中野 1457番地1)

陳情

陳情第1号 「障害者自立支援法案の徹底審議を求める」意見書提出を御願する陳情
陳情者 社団法人日本筋ジストロフィー協会長野県支部
支部長 春日 巖
(上伊那郡箕輪町大字中箕輪12346番地1)

陳情第2号 乳幼児医療費の現物給付（窓口無料）実現を求める陳情
陳情者 新日本婦人の会
中野支部
支部長 町田富士子
（中野市大字竹原 411番地）

4月臨時会

会期 4月8日～11日

4日間

議案件数及び議決内容
条例案 3件 承認

- ・中野市役所の位置を定める条例ほか199件の条例の専決処分の報告
- ・中野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- ・中野市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
- ・中野市議会事務局設置条例 2件 可決
- ・中野市議会委員会条例
- ・中野市議会事務局設置条例
- ・平成17年度中野市一般会計暫定予算ほか12件の暫定予算の専決処分の報告

5月臨時会

会期 5月10日 1日間

議案件数及び議決内容
条例案 1件 可決

- ・中野市都市公園条例の一部を改正する条例

人事案 6件 同意

- ・助役
- ・収入役
- ・教育委員会委員
- ・監査委員
- ・固定資産評価審査委員会委員
- ・固定資産評価員

の報告

- ・平成17年度中野市水道事業会計暫定予算の専決処分の報告

事件案 5件 承認

- ・中野市指定金融機関の指定の専決処分の報告
- ・長野県民交通災害共済組合への加入の専決処分の報告
- ・長野県農業信用基金協会への加入の専決処分の報告
- ・長野県土地改良事業団体連合会への加入の専決処分の報告
- ・中野市土地開発公社定款の一部改正の専決処分の報告

人事案 5件 選挙

- ・議長
- ・副議長
- ・広域連合議会議員
- ・北信保健衛生施設組合 議会議員

岳南広域消防組合議会議員

- ・4件 同意
- ・倭財産区管理委員
- ・中野財産区管理委員
- ・永田財産区管理委員
- ・総務文教委員の辞任
- ・4件 選任
- ・常任委員
- ・議会運営委員
- ・高速交通対策特別委員
- ・まちづくり対策特別委員
- ・1件 推薦
- ・農業委員会委員
- ・その他 5件 可決
- ・中野市議会会議規則
- ・専決処分事項の指定
- ・高速交通対策特別委員会の設置
- ・まちづくり対策特別委員会の設置
- ・委員会の継続審査及び調査について

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会の傍聴にお出かけください。

なお、日程等は議会議務局へお問い合わせください。市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の定例会は、9月です。

初代議会だより編集委員名簿

(順不同)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 町田 博文 |
| 副委員長 | 大塚 一夫 |
| 委員 | 湯本 隆英 |
| | 浦野 良平 |
| | 市村 恒雄 |
| | 野口 美鈴 |
| | 金子 芳郎 |
| | 中島 毅 |
| | 小橋 要 |
| | 高木 尚史 |

あとがき

ここに「なかの市議会だより第1号」を発行する運びとなりました。新中野市が誕生し、題字等を新しい装いにしてのスタートとなります。市議会と市民の皆様とのパイプ役としての役割がしっかりと果たせるよう、編集委員10人全力で取り組んで参りますのでどうかよろしくお願ひします。同時に、市民の皆様の積極的なご意見ご要望を併せてお願ひする次第です。

6月議会は合併後、初の定例会とあって、一般質問では18人の議員が登壇いたしました。議場も39人の議員を収容するため、議席の増設が行われたところです。先日の「中野シヨンシヨンまつり」は、合併記念交流イベントとして盛大に開催されました。わが市議会連もお師匠さんの懇切丁寧な指導のもとに、すばらしい(?)踊りをご披露できたと自負しております。特に、元気はつらつたる、そして連ごとに個性豊かに仮装した子どもたちの姿を見たとき、新中野市への希望が大きく開かれた思いを抱きました。